

## 昭和電機株式会社 行動計画

### 【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について】

当社において、女性の活躍を推進できる目標として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1	女性が能力を発揮しやすい職場環境の醸成と制度の充実を図る。
------	-------------------------------

<対策>

- 仕事と育児の両立を支援するための制度の充実を図る。
  - ・子育て支援に関する制度をまとめた資料を作成、社内インフラネットに掲示する。  
また育児休業対象者には個別に制度説明を行う。

目標 2	年次有給休暇の取得を推進し、有給休暇取得率 100%を目指す (2020 年度取得率：68.3%)
------	--

<対策>

- 「各部門の状況や業務体系にフレキシブルに対応できる、休めるときは休む、働けるときは働くというメリハリをつけることができる柔軟な休暇」という思いのフレキシブル休暇を設定し、年次有給休暇を取得しやすい環境を整える。
- 休暇推進 PT を立ち上げ、各部署に PT メンバーを設定し部署ごとに年次有給休暇の取得を推進する。

以上